

9月2日  
受付開始

## 令和2年度 幼稚園・認定こども園 園児募集



各幼稚園・認定こども園において、満3歳以上で、幼稚園などでの教育のみを必要とする子ども(1号認定)を対象にした新入園児の募集が始まります。

▶ **必要書類** 入園申込書 ▶ **書類の配布場所** 各幼稚園、各認定こども園

※幼稚園、認定こども園(1号認定のみ)の入園申し込みは各園で行います。事前見学や説明会についても、各園に直接問い合わせてください。

### 知っておこう! 幼稚園と認定こども園の違い

#### 幼稚園

就学前教育を目的として、集団生活の中で基本的な生活習慣や態度、豊かな心情や思考力などを養います。

#### 認定こども園

幼稚園の機能と家庭で保育のできない保護者に代わって保育を行う保育園の機能を併せ持ちます。

### 知っておこう! 認定区分の違い 認定区分に応じて、利用できる施設が異なります

利用先の希望や年齢によって3種類の認定があります。

今回の募集は1号認定で入園を希望する場合のみ対象です。保育園、認定こども園(2号認定または3号認定)の申し込みは10月に開始となり、募集案内は広報なすしおばら9月5日号に掲載します。

認定区分	対象	利用できる施設
1号認定	満3歳以上で、幼稚園などでの教育のみを必要とする子ども	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で、保育園などでの保育を必要とする子ども	保育園、認定こども園
3号認定	満3歳未満で、保育園などでの保育を必要とする子ども	保育園、認定こども園、地域型保育施設

### ★申し込み・問い合わせ

施設種類	地区名	施設名	所在地	☎0287
幼稚園	西那須野	すぎのこ三島幼稚園	東三島2-87	(36)4841
認定こども園	黒磯	虹ヶ丘認定こども園	黒磯6-38	(62)1393
		認定あけぼのこども園	上厚崎523-3	(62)1226
		認定こども園マロニエ幼稚園	埼玉8-478	(62)2760
		黒磯いずみ幼稚園認定こども園	島方451-33	(65)0840
		認定こども園黒磯幼稚園	住吉町2-8	(62)0661
	西那須野	認定こども園西那須野幼稚園	西大和6-15	(36)0440
		すぎのこ幼稚園認定こども園	扇町3-30	(36)0460
		認定こども園第二ひかり幼稚園	緑1-8	(36)5311
	塩原	塩原認定こども園	塩原652-1	(32)2360

※認定こども園の申し込みをする場合は、提出する人のマイナンバーを確認できるもの(通知カードやマイナンバーカードなど)と本人確認ができるもの(運転免許証など)を持参してください。



## 今年10月から 幼児教育・保育の無償化 がスタート!

幼児教育・保育の無償化が始まります。各家庭環境によって内容が異なりますので、確認してみましょう。

▶ 問い合わせ 園保育課 ☎ 0287(46)5536

### ★共働き家庭やひとり親で働いている家庭などの3~5歳の子ども

幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用する場合は、市から「保育の必要性の認定」を受けることで無償化の対象となります。

保育園、幼稚園、認定こども園、就学前の障害児の発達支援	無償 <sup>*1</sup> ※幼稚園は月額25,700円が上限。
幼稚園、認定こども園(1号)の預かり保育	「月額450円×利用日数」が無償(上限:月額11,300円) ※満3歳の住民税非課税世帯は月額16,300円が上限。 <sup>*2</sup>
認可外保育施設や一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート事業	無償(上限:月額37,000円)

※1 幼稚園と認定こども園(1号)は満3歳になってから、保育園と認定こども園(2号)は満3歳になった後の4月1日から無償化の対象となります。  
※2 満3歳児の住民税課税世帯の預かり保育は無償化の対象外です。

### ★専業主婦(夫)家庭などの3~5歳の子ども

幼稚園、認定こども園(1号)、就学前の障害児の発達支援	無償 ※幼稚園は月額25,700円が上限。
-----------------------------	-----------------------

### ★0~2歳までの住民税非課税世帯の子ども

保育園、認定こども園、地域型保育施設、就学前の障害児の発達支援	無償
認可外保育施設や一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート事業	無償(上限:月額42,000円)

### 💡おしえて!みるひい 保育料無償化Q&A

#### Q.6歳の誕生日に無償化は終了してしまうのですか?

年度途中で6歳になっても、その年度の3月までの利用料は無償となります。



#### Q.給食のおかず代やおやつ代も無償化になりますか?

幼稚園、認定こども園(1号)は、これまで同様に給食費(主食・おかず代)は保育料とは別に徴収されます。保育園、認定こども園(2号)は、これまで保育料に副食費(おかず・おやつ代)が含まれていましたが、10月からは別に実費徴収となります。

#### Q.保育無償化に関する情報はどこで得られますか?

今後、利用している施設を通して行う予定ですが、現在施設を利用していない人は園保育課まで問い合わせてください。